



11月1日から インフルエンザ予防接種が始まります!!

令和3年度のインフルエンザ予防接種が始まります。

日南町では、接種を希望される方に費用の助成を行っていますが、令和3年度から対象者及び助成金額を変更しています。対象となられる方には、受診券（助成券）等を各家庭に送付しますので、「お知らせ」の通知の内容をよくご覧いただき、ご不明な点は福祉保健課までお問い合わせください。（電話：82-0374）

【65歳以上】

- 対象者：①令和3年12月31日で満65歳以上の方
②60歳以上65歳未満の方であって、心臓、腎臓または呼吸器の機能に日常生活活動が制限される程度の障がい有する方及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能障害を有する方
- 接種期間：令和3年11月1日（月）～令和4年1月31日（月）
- 接種医療機関：鳥取県西部圏域の委託医療機関（封筒内の「委託医療機関名簿」でご確認ください）
- 持ちもの：①受診券 ②予診票 ③接種費用 ④医療機関によっては診察券

【生後6ヶ月～18歳（高校3年生相当）】

- 対象者：生後6ヶ月～18歳（高校3年生相当）の方
- 接種期間：令和3年11月1日（月）～令和4年1月31日（月）
- 接種医療機関：日南病院 及び 日野病院
- 持ちもの：①助成券 ②母子健康手帳 ③接種費用 ④医療機関によっては診察券
※予診票は医療機関にあります。
- 日南病院・日野病院以外で接種された場合：各家庭に送付した助成券は使えません。後日、償還払いにて窓口で支払われた額から自己負担額（1回500円）を差し引いた額をお返しします。次の持ちものをもって福祉保健課までお出かけください。
①予防接種の領収書 ②接種を証明するもの（母子健康手帳など） ③印鑑 ④振込口座情報がわかるもの



【19歳～64歳】

令和3年度から、インフルエンザ予防接種に係る町からの費用助成は、生活保護世帯の方のみが対象となり、課税世帯及び非課税世帯の方への助成は中止となります。医療機関で接種を受けることはできますが、費用は全額自己負担いただくこととなります。よって、生活保護世帯を除く19歳から64歳の方への助成券の送付はありませんので、ご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

～予防接種の効果～

このワクチンは、インフルエンザの発症や蔓延、重症化を予防するためのものです。インフルエンザが発症すると乳幼児や高齢者は重症化しやすいと言われておりますので、体調等考慮しながら接種しましょう。予防接種を受けてから、抵抗力がつくまでに2週間程度かかり、その効果が持続する期間は約5か月とされています。より効果的にワクチンの有効性を高めるためにも、早目に接種を受けられますことをお勧めします。



～インフルエンザの予防～
日頃から予防に心がけましょう



ワクチン



人込みを避ける



うがい・手洗い



休養



加湿



マスク

★…令和3年度からの変更点

自己負担額 年齢	課税世帯、非課税世帯 どちらも	生活保護 世帯	接種 回数
6ヶ月～ 12歳	★一律500円/回	無料	2回
13歳～ 高校生			1回
19歳～ 64歳	★全額自己負担		1回
65歳 以上	★一律1,000円/回		1回

